

国民健康保険にご加入の方へ

交通事故など、第三者から傷病を受けた場合でも、国保で医療を受けることができます。交通事故などに遭って警察へ届け出をした後、国保で治療された場合、市役所へ届け出をお願いします。

◆問い合わせ：市民保険課 257-8506

届け出はすみやかに

交通事故など、他人の行為によってけがをした場合(第三者行為)でも国保で治療を受けることができます。その時は、医療機関などの窓口へ申し出るとともに、市民保険課国保係へ「第三者行為による傷病届」を提出することが必要です。

届け出に必要な書類

「第三者行為による傷病届」と一緒に、以下の物を市民保険課国保係へ提出をお願いします。

- ① 被保険者証
- ② 印鑑
- ③ 事故証明書(人身)

※すぐに入手できない場合は後日でも可

国保は一時立替払い

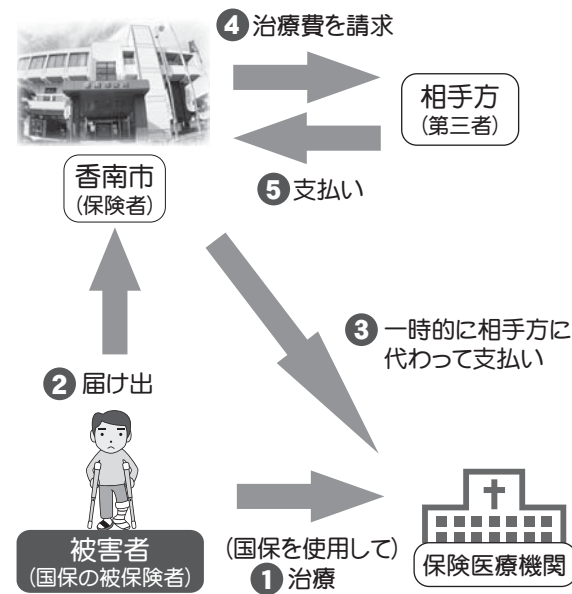
交通事故などでけがをし、その原因が本人以外の第三者にある場合、これに伴う治療費は本来第三者が支払わなければなりません。しかし、国保では「被保険者の治療を受ける権利」を保障するということから、市が医療機関などに対して治療費の一時立替払いを行い、後から第三者に請求することになります。

国保が使えないケース

次のような時は、国保が使えない場合があります。

- ★業務上のけがや飲酒運転無免許運転などでのけがの場合
- ★届け出をする前に加害者と示談をしていた場合
- ★加害者からすでに治療費全額を受け取っている場合

治療費の支払いの流れ



23年度

国保税の最終は **8** 期で、納期限は **2月29日** です

(2月・3月に国保の資格を取得した人の場合は、納期限がそれぞれ3月末日・4月末日になります)

国保は、病気やけがをしたときに、安心して医療が受けられるように、みんなで国保税を出し合い、それを医療費に充てるといった助け合いの制度です。国保は皆さんの納める国保税で支えられています。

国保税を納めないとうなるの？

特別な理由もないのに、納期限から1年を経過しても滞納を続け、納税相談にも応じていただけないような場合には「**保険証**」の返還を求められることになります。

その場合、代わりに「被保険者資格証明書」で治療を受け、**医療費をいったん全額自己負担し、後で払い戻し(保険者負担分)の申請**をすることになります。

納付書を紛失された場合は、再発行します。税務課・各支所にご連絡ください。

納付はお早目にお願います！

春の始まりを感じるカジュアルクラシック

はるいろ

室内楽

コンサート

東京都交響楽団管楽器奏者 & 畠中真理子

プログラム

モーツァルト：ピアノと管楽のための五重奏曲 変ホ長調 K.452
エルガー：愛の挨拶
木管四重奏とピアノによる「日本の歌」
他

2012年 **3月4日 (日)**

START 14:00 (OPEN 13:30)

のいちふれあいセンター サンホール

香南市野市町西野534-1 TEL 0887-56-1056 <http://www.city.kochi-konan.lg.jp/shisetsu/fureai/>

全席自由 一般 1,000円 / 学生 500円

※未就学児は入場できません。無料託児サービスをご利用ください。(前日までに要予約)

チケット販売

野市中央公民館 夜須中央公民館 野市図書館 香我美図書館 高新プレイガイド 県民文化ホール 県立美術館ミュージアムショップ かるぼーとミュージアムショップ 香美市立美術館 フジグラン野市店 サニアクス南国店 他

主催・お問い合わせ

香南市野市中央公民館 TEL 0887-56-1056

後援

高知新聞社 RKC高知放送 NHK高知放送局 KUTVテレビ高知 KSSさんさんテレビ FM高知 高知シティFM放送 KCB高知ケーブルテレビ KCTV香南ケーブルテレビ